

東京都認知症対策推進会議 仕組み部会(第9回)

次 第

東京都庁第一本庁舎 3 3 階南側特別会議室 S 1
平成 2 1 年 1 0 月 2 3 日 (木) 午後 3 時 0 0 分から

1. 開 会

2. 議 題

- (1) 第 8 回仕組み部会・第 6 回認知症対策推進会議の議論のまとめ
- (2) 仕組み部会の成果物について

3. 閉 会

〔配付資料〕

東京都認知症対策推進会議 仕組み部会委員名簿

(資料 1) 第 8 回仕組み部会・第 6 回認知症対策推進会議の議論のまとめ

(資料 2) 「認知症の人と家族を支える地域づくりの手引書 (仮称)」骨子案

「東京都認知症対策推進会議(仕組み部会)」委員名簿

◎部会長

区分	氏名	所属・役職名
学識経験者	下垣 光	日本社会事業大学社会福祉学部准教授
	永田 久美子	認知症介護研究・研修東京センター研究部副部長
	◎林 大樹	一橋大学大学院社会学研究科教授
	元橋 一郎	弁護士 (神田お玉ヶ池法律事務所)
事業介護者	岡島 潤子	特定非営利活動法人東京都介護支援専門員研究協議会副理事長 (株式会社やさしい手 在宅サービス事業本部居宅介護支援事業部 部長)
代表家族	牧野 史子	特定非営利活動法人介護者サポートネットワークセンターアラジン理事長
行政関係者	井上 悟	中部総合精神保健福祉センター保健福祉部長 (広報援助課長事務取扱)
	酒井 威	葛飾区福祉部福祉管理課長
	横道 淳子	府中市福祉保健部高齢者支援課府中市地域包括支援センター包括マネジメント担当主査

各区分において50音順

「東京都認知症対策推進会議(仕組み部会)」幹事名簿

氏名	所属
中島 政彦	警視庁生活安全総務課生活安全対策管理官
松山 祐一	福祉保健局高齢社会対策部在宅支援課長

主な意見

仕組み部会の成果物の内容について

- モデル事業や部会の成果をもとにした、認知症の人を地域で支える仕組みづくりのガイドブックとすることが望ましい。
- 「何をすればいいのかわかりやすく示されることが重要。
- モデル事業のアウトラインを、他の地域でも特性に応じて適用させるための考察が必要。
- 各章の構成を「サマリー」「標準的モデル」「考察」で統一させるとよいのではないか。
- 認知症の人を地域で支える仕組みの中で、自治体や地域包括支援センターが担う役割を整理して示すべき。
- 成果物の名称は、「報告書」ではなく「マニュアル」「ガイドブック」など、他の名称を検討した方がよい。
- 成果物の中で、個人情報の取り扱いに関する考え方や、徘徊SOSにおける広域対応など、東京都の指針を示すことが重要。
- モデル事業の所要経費や費用対効果を提示してはどうか。

仕組み部会の成果物作成の進め方について

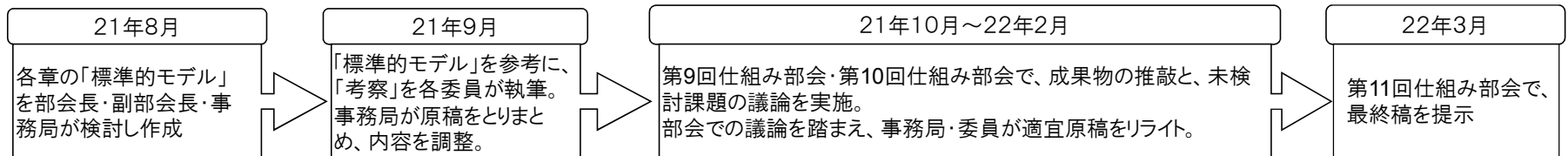
- 原稿の執筆にあたってのたたき台を事務局が準備し、その内容を元に各委員が考察を加えていく方法がよいのではないか。
- 次の部会の前に、事務局が原稿とりまとめ、調整をする必要がある。
- 成果物の作成と並行して、未検討課題の議論も進めなくてはならない。

決定事項

仕組み部会の成果物の内容

- 成果物は、地域づくりにあたっての具体的な事業モデルや、多様な地域で展開するための考察を盛り込んだ「手引書」とする。
- 「地域資源マップの作成」や「徘徊SOSネットワークの構築」など事業ごとに章立てし、各章を「サマリー」「標準的モデル」「考察」の3部構成に統一する。

仕組み部会の成果物作成の進め方



仕組み部会に関する主な意見

- 認知症生活支援モデル事業を、全都的に水平展開させることが重要。
- 東京は近隣との付き合いが希薄という地域特性があるからこそ、町会などの既存の地域組織の活用についても検討していくべきではないか。社会福祉協議会や地域包括支援センターなどが先頭に立って、既存の人間関係を活かしていくべき。
- 利用者の要望で、介護保険施設が認知症サポーター養成講座を開催する事例もある。地域包括支援センターの呼びかけを待つのではなく、施設や事業者が自主的に活動を行うことも、地域づくりにおいて重要な要素である。
- 認知症に関するシンポジウムや報告書作成などを行う団体は多数存在するが、個々の情報が散在しており有効活用が図れていない。情報の一元化が望まれる。

（平成21年7月23日開催）
第8回仕組み部会

（平成21年7月30日開催）
第6回認知症対策推進会議

コンセプト

➢ 都内の様々な地域が「認知症地域支援ネットワーク事業」のような仕組みに取り組むことを目指し、その取り組みの参考となる成果物とする。

内容

➢ モデル事業における取り組みの列挙にはせず、区市町村等が事業実施に応用できる「標準的モデル」を事業ごとに掲載する。

➢ 1章・2章を総論、3章以降を各論として事業ごとに章立てを行う。各論は、それぞれ①サマリー(0.5頁)、②事業のメリット(0.5頁)、③標準的モデル(1頁)、④考察(3～4頁)、で構成する。

構成	考察の内容、盛り込む項目	10/23現在の頁数 (メリット・サマリー含む)
表紙		
はじめに		1 ページ
目次		1 ページ
第1部 認知症の人と家族が地域で安心して暮らせるまちづくりの進め方		
第1章 認知症の人と家族が安心して暮らせる地域とは	1. 認知症により直面する問題 2. 認知症の人が地域で暮らすことの意味 3. 地域で暮らす上での課題 4. 地域で安心して暮らせるために - 地域における認知症の理解 - 住み慣れた地域であることが活かされている - 資源を開発し、つなげていく	2 ページ
第2章 関係する諸法規について	1. 認知症の人の権利保護について - 認知症の人に対する虐待や権利侵害 - 法定後見制度について 2. 個人情報の情報収集、第三者提供について - 個人情報保護に関する法令の説明 - 医療介護ガイドライン(国が作成した医療・介護関係者向けの個人情報取扱指針)の解説 - 個人情報の収集について - 個人情報の第三者提供について - 医療における第三者提供に関する同意の擬制	5 ページ
第3章 推進体制の組み方	1. ネットワーク会議とは 2. ネットワーク会議の効果 3. ネットワーク会議設置の流れ - 事務局の設置、活動内容の決定 - 参加メンバー、組織構造の決定 4. 地域特性に応じた推進体制構築のポイント - 地域特性の把握 - 強みを活かす、弱みを強みに転換した地域づくり - 地域の特性に応じた推進体制の組み方	6 ページ
第4章 地域資源マップの作成	1. 地域資源マップの意義 2. 作成過程で生まれる地域資源マップの「個性」 3. 地域資源マップのタイプごとの特徴 4. 資源をつなげるネットワーク効果	6 ページ
第5章 徘徊SOSネットワークの構築	1. 徘徊SOSネットワークを構築するまで - 徘徊による行方不明者の現状分析 - 徘徊SOSネットワークへの参加依頼 2. 徘徊SOSネットワークの運用にあたって - 夜間・休日の対応について - 個人情報の保護について - 情報の配信手段について - 認知症の正しい理解の普及と声かけのトレーニングについて - 発見した行方不明者の保護場所 - 模擬訓練の実施による徘徊SOSネットワークの検証 3. 徘徊の広域化 - 徘徊の広域化について - 警察・消防・他区市町村等との連携について	6 ページ
第6章 家族会の育成支援	1. 家族会の意義 2. 効果 3. 家族会の立ち上げ支援 - 開催場所の確保について - 支援者の確保について - 参加者の募集について 4. 家族会運営のポイント - 専門職の関わり方について - 参加しやすくする工夫 - 継続運営に向けたボランティアとの協働 5. 介護保険事業者が主体となる家族会の運営について	6 ページ
第7章 介護保険事業者による地域活動	1. 認知症支援拠点モデル事業についての考察 2. 認知症支援拠点モデル事業の検証・分析 - 取組の一覧 - 介護保険事業者の地域活動になじまない取組 3. 地域の協力を得るためのポイント - 地域コーディネーターの配置 - 定期的な連絡の継続 - 事業メリットの提示 4. 今後の展望	5 ページ
第1部 小計		36 ページ
第2部 都内の認知症高齢者を取り巻く状況		
第1章 都内の認知症高齢者の現状	・都内の認知症高齢者数 ・在宅の本人・家族の状態像 ・認知症高齢者のすまい方 ・地域生活を支える資源の活用状況	4 ページ
第2章 都の施策展開	・これまでの施策検討の経過 ・認知症の人を地域で支える仕組みづくりに向けた施策展開 ・普及啓発に向けた施策展開	4 ページ
参考資料	・認知症支援拠点モデル事業所要経費人員一覧 ・認知症生活支援モデル事業実施報告書(「地域でできる!」配布資料)	72 ページ
附録	・認知症対策推進事業実施要綱 ・認知症対策推進会議仕組み部会委員名簿 ・認知症対策推進会議仕組み部会開催実績	5 ページ
合計		123 ページ